

令和4年3月17日

酒田市議会議長 高橋 千代夫 殿

議会改革推進特別委員会  
委員長 佐藤 猛

議会改革推進特別委員会中間報告書

本委員会は、付託された議会改革及び議会活性化について調査研究をしてきたが、その結果を下記のとおり会議規則第45条第2項の規定により中間報告する。

記

1 委員会開催状況及び活動状況

回数	開催年月日	概 要
1	令 3.11.24	正副委員長の互選を行い、委員長に佐藤猛委員、副委員長に田中廣委員が選出された。
2	令 3.12. 2	今後の進め方について、改選前の議会改革推進特別委員会の申し送り事項から優先して検討していくことを確認した。 ・決算審査に関する事項 ・一般質問の日程に関する事項 ・議会報告会に関する事項 また、議会改革に関する全議員研修会を開催することを確認した。
3	令 3.12.14	検討のスケジュールについて確認した。また、決算審査の考え方について意見交換をして、分科会方式の総括・検証を行うことを確認した。
4	令 4. 1.11	決算審査における分科会方式の総括・検証を行い、委員間討議を行った。
—	令 4. 1.21	議会改革全議員研修会を開催した。 テーマ：「対話」による議会からの「政策サイクル」 講師：早稲田大学マニフェスト研究所 招聘研究員 佐藤淳 氏
5	令 4. 1.27	決算審査のあり方について、各会派等の意見を徴し、委員間討議を行った。 議会改革全議員研修会の概要を報告し、意見交換を行った。
6	令 4. 2.15	決算審査のあり方について、各会派等の意見を徴し、委員間討議を行った。 今後検討していく項目について提示した。

7	令 4. 2. 24	決算審査のあり方について、各会派等の意見を徴し、委員間討議を行った。 中間報告（案）について提示した。
8	令 4. 3. 3	決算審査のあり方について、各会派等の意見を徴し、委員間討議を行った。
9	令 4. 3. 11	決算審査のあり方について、各会派等の意見を徴し、委員間討議を行った。 中間報告（案）の内容について確認した。

## 2 中間報告

本委員会は、議会基本条例に基づき、更なる議会改革と議会活性化について調査研究及び提言をすることを目的として、令和3年11月24日に設置された。

委員会では、改選前の議会改革推進特別委員会の申し送り事項である、「決算審査に関する事項」、「一般質問の日程に関する事項」、「議会報告会に関する事項」を優先して検討するとともに、その他事項についても早い時期に成案を得るべく検討することとし、これまで精力的に議論を重ねてきた。

### (1) これまでの協議により結論を得た事項

「決算審査に関する事項」については、審査の方法について各会派等での議論を踏まえ、委員間討議を行いながら議論を進めてきた。

まずは、約10年にわたり続けてきた「現在」の分科会方式について総括を行った。分科会方式の優れた点としては、少人数のため議論しやすい環境であるとともに、質問に回数や時間制限がないことから議論が深くなったことが挙げられた。一方で、分科会方式での課題とされる事項は、決算審査の全体像が見えないという意見が多く挙げられるとともに、結果として審査の議論が深まらなかったことも挙げられた。

今後の常任委員会の体制強化、常任委員会ごとに市民や関係団体から幅広く意見を聞いていくという議論の方向性を踏まえながら、今後は、予算審査と連動しながら、決算審査を「全体会方式」で実施していくことを本委員会として決定した。令和4年9月定例会で予定されている決算審査から同方式で実施し、その手法は予算審査でも取り入れていくこととする。

### (2) これまでの議論を踏まえた今後の議論の方向性

今後の議会改革の方向性を考えるために、令和4年1月21日に議会改革に関する全議員研修会を開催した。先進事例を学びながら、酒田市議会として議会改革の取り組むべき方向性を議員それぞれが考えた。各議員のまとめとして、「市民対話の充実」、

「政策立案提案」、「議員間討議」、「常任委員会の体制強化」、「通年議会」ということが多くの議員から出された。

最終的な方向性は、今後本委員会で議論していくことになるが、これまでの議論を踏まえ、次の方向性を基に議論を進めていく。

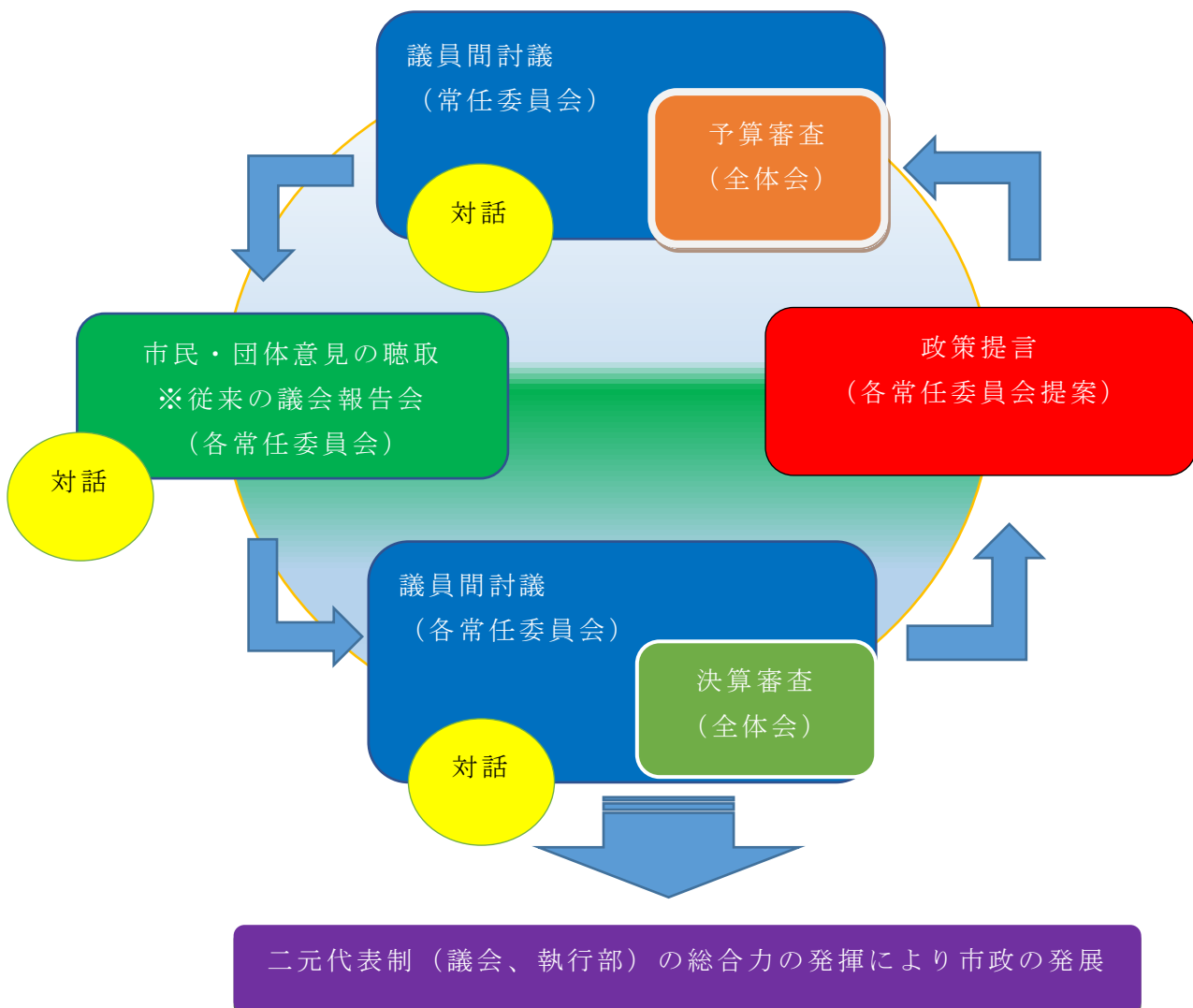
#### ①議会報告会

現在の議会で決定した事項の報告を行う手法の議会報告会はやめ、新たに常任委員会単位で、市民や関係団体から対話により意見を聞く場を設ける方向で議論をしていく。

#### ②常任委員会の体制強化と政策提言

各常任委員会で、市民や関係団体から対話により意見を聞きながらテーマを打ち出し、議員間討議により政策提言を実施する体制を構築する方向で議論していく。そのことにより二元代表制の機関として執行部とともに市政を大きく発展させていく。

### 酒田スタイルイメージ（案）



③通年議会（一般質問の日程に関する事項を含む）

令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で予算の専決処分が頻繁に行われた。また、新たな取り組みとして、常任委員会単位で市民や関係団体から対話により意見を聞き政策提言を実施する方向性が検討されている。その解決手段として、通年議会の導入というのは有効な手法であると考え、実施する方向で議論していく。また、改選前の特別委員会からの引継ぎ事項である「一般質問の日程に関する事項」については、通年議会の開催の検討の中で方向性を検討していく。

以上、本委員会に諮問された具体的検討事項のうち、決定した「決算審査に関する事項」を報告するとともに、これまでの議論を踏まえた今後の協議の方向性について示し、本委員会の中間報告とするものである。

議会基本条例の原点に立ち返り、新たに4年という任期を与えられた我々議員がその責任を果たし、市民に信頼され期待される議会となるよう積極的に議会改革を進めていく。